

様式第4号 (第5条関係)

政務活動費収支報告書

平成 31年 4月 10日

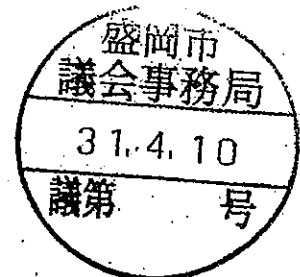
盛岡市議会議長

天 沼 久 純 様

議員氏名 中 村 亨



盛岡市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項および第2項の規定により平成30年度の政務活動費の収入及び支出について別紙のとおり報告します。



別紙

1 収支の状況

| 項 目 | | 金 額 | 主な実施事業内容 |
|--------|----------|-----------|---------------------------|
| 収 入 | 政務活動費 ① | 600,000 円 | |
| | 調査研究費 | 131,820 円 | 市政クラブ会派での先進地視察の実施 |
| 支 出 | 研修費 | 38,480 円 | 市政調査会及び市政調査会臨時研修会主催の研修会出席 |
| | 広報費 | 429,700 円 | 市議会議員活動として広報紙の発行・配布 |
| | 広聴費 | 円 | |
| | 会議費 | 円 | |
| | 資料作成費 | 円 | |
| | 資料購入費 | 円 | |
| | 人件費 | 円 | |
| | 事務所費 | 円 | |
| | 支出合計 ② | 600,000 円 | |
| | 差引残余 ①-② | 0 円 | |

政務活動費出納簿

【平成30年度分】

(単位:円)

| 年月日 | 内 容 | 収入額 | 支出額 | 政務活動費経費内訳 | | | | | | | | | |
|-----------|-----------------------------------|---------|---------|-----------|--------|---------|-----|-----|-------|-------|-----|------|--|
| | | | | 調査研究費 | 研修費 | 広報費 | 広聴費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 | 人件費 | 事務所費 | |
| H30.4.10 | 政務活動費交付金 | 300,000 | | | | | | | | | | | |
| H30.5.31 | 会派視察(5.15~17)運賃及び宿泊費 | | 67,030 | 67,030 | | | | | | | | | |
| H30.10.10 | 政務活動費交付金 | 300,000 | | | | | | | | | | | |
| H30.11.1 | 市議会議員活動報告NO.23号印刷代(6,000部) | | 149,040 | | | 149,040 | | | | | | | |
| H30.11.1 | 市議会議員活動報告NO.23号配送費ポストイング代(4,000部) | | 30,378 | | | 30,378 | | | | | | | |
| H30.11.5 | 市議会議員活動報告NO.23号配送費郵送料代(669部) | | 50,416 | | | 50,416 | | | | | | | |
| H30.11.27 | 会派視察(11.14~16)運賃及び宿泊費 | | 64,790 | 64,790 | | | | | | | | | |
| H31.1.16 | 市政調査会拠出金 | | 9,000 | | 9,000 | | | | | | | | |
| H31.1.16 | 市政調査会臨時研修会旅費(東京都文京区) | | 29,480 | | 29,480 | | | | | | | | |
| H31.2.12 | 市議会議員活動報告NO.24号印刷代(6,000部) | | 149,040 | | | 149,040 | | | | | | | |
| H31.2.12 | 市議会議員活動報告NO.24号配送費ポストイング代(4,000部) | | 30,377 | | | 30,377 | | | | | | | |
| H31.2.15 | 市議会議員活動報告NO.24号配送費郵送料代(668部) | | 20,449 | | | 20,449 | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| 経費小計 | | | | 131,820 | 38,480 | 429,700 | | | | | | | |
| 合計額 | | 600,000 | 600,000 | 差引残余額 | | | | | | | 0 | | |

政務活動費支出簿

| | |
|------|-------|
| 使途項目 | 調査研究費 |
|------|-------|

| 支出年月日 | 支出金額 | 摘要 | 備考 |
|-----------|-----------|-----------------------|----|
| H30.5.31 | 67,030 円 | 会派視察(5.15~17)運賃及び宿泊費 | |
| H30.11.27 | 64,790 円 | 会派視察(11.14~16)運賃及び宿泊費 | |
| | 円 | | |
| | 円 | | |
| | 円 | | |
| | 円 | | |
| | 円 | | |
| | 円 | | |
| | 円 | | |
| | 円 | | |
| | 円 | | |
| | 円 | | |
| | 円 | | |
| | 円 | | |
| | 円 | | |
| | 円 | | |
| 合計 | 131,820 円 | | |

政務活動費支払伝票

| | | | |
|------|-------|-----|----------|
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出日 | H30.5.31 |
|------|-------|-----|----------|

| | |
|---------------------------------|----------|
| 支出証拠書類の額面金額 | 67,030 円 |
| 支出按分率 (※按分が必要な場合) | |
| 政務活動費支出金額 | 67,030 円 |
| 【支払概要】 会派視察5月15日～17日川崎市・野洲市・文京区 | |
| JR券代48,030円 宿泊代19,000円 | |

| | |
|---------|--------------------------------|
| 領収書等添付欄 | <input type="checkbox"/> 別紙に添付 |
|---------|--------------------------------|

領 収 証

No. 000026 B10

中村 亨 様

| | | | | | | | |
|---|---|--|---|---|---|---|----|
| 金 | 億 | | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
| | | | 7 | 6 | 7 | 0 | 30 |

ただし、5/15発 の旅行代金として
上記金額を領収いたしました。

平成 30年 5月 3日

IGRいわて銀河鉄道株式会社

銀河鉄道



政務活動費支払伝票

| | | | |
|------|-------|-----|-------------|
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出日 | H30.5.15~17 |
|------|-------|-----|-------------|

| | | |
|-------------------|-----------------------------|---|
| 支出証拠書類の額面金額 | 2,280 | 円 |
| 支出按分率 (※按分が必要な場合) | 6分の1として380円ですが、政務活動費に充当しない。 | |
| 政務活動費支出金額 | .0 | 円 |

| | | |
|--------------|-------------|-------|
| 【支払概要】 | | |
| ・京都市交通局地下鉄運賃 | 210円 | 1260円 |
| ・東京メトロ地下鉄運賃 | 170円 | 1020円 |
| 参加議員6名で均等割り | 原本は中村亨議員が保管 | |

| | |
|---------|--------------------------------|
| 領収書等添付欄 | <input type="checkbox"/> 別紙に添付 |
|---------|--------------------------------|

領収書

様

ご利用日付 2018年5月15日 時刻 18時03分

★¥420- 但し 普通券購入 代金

券番号 0301-0302

上記正に領収いたしました。



京都市交通局 京都 D04

領収書

様

ご利用日付 2018年5月15日 時刻 18時03分

★¥420- 但し 普通券購入 代金

券番号 0303-0304

上記正に領収いたしました。



京都市交通局 京都 D04

領収書


様

ご利用日付 2018年5月15日 時刻 18時04分


★¥420- 但し 普通券購入 代金

券番号 0305-0306

上記正に領収いたしました。



京都市交通局 京都 D04



東京メトロ 領収書


- ご利用ありがとうございます。
- この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ¥510

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2018年05月17日
時刻 12時45分

伝票番号: 29038
東京地下鉄株式会社
後楽園駅 券23発行



東京メトロ 領収書

- ご利用ありがとうございます。
- この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ¥510

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2018年05月17日
時刻 12時46分

伝票番号: 29039
東京地下鉄株式会社
後楽園駅 券23発行

視察等概要書

議員氏名 中村 亨

| | |
|----------------|---|
| 会派名 | 市政クラブ |
| 実施日 | 平成30年5月15日から 平成30年5月17日まで |
| 参加者 | 中村亨、伊勢志穂、高橋重幸、細川光正、鈴木一夫、竹花せい子 計6名 |
| 視察先および 調査項目 | ① 川崎市（川崎水素戦略・ごみの鉄道輸送・小田栄駅の設置） ② 野洲市（生活困窮者支援・債権管理条例・くらし支えあい条例） ③ 文京区（防災の取り組み・文化交流の取り組み） |
| 視察の概要 および所感 | <p>①川崎市</p> <p>●川崎水素戦略</p> <p>水素社会の実現に向けた取り組み、港湾を利用した水素の輸入と太陽光を使っての水素の創出や廃プラスチックを使って水素、アンモニアを創出し、ホテルと提携してホテルの使用電力30%を作り出している。また水素ステーションを設置し、水素車への提供を行っており、電気自動車より充填時間がかからない。新たなエネルギーが注目される中、水素エネルギーを戦略化した取り組みには国際的な港湾施設を持っている川崎市だからこそ。ただ化石燃料から新たなエネルギーを生み出し地産地消していくことは、今回の廃プラスチックを使って水素を抽出し、電気エネルギーに変えることは盛岡市でも可能ではないかと思った。太陽光も新たなエネルギー源ではあるが、ゴミから水素エネルギーを生み出すことに可能性を感じた。</p> <p>●廃棄物の鉄道利用</p> <p>鉄路を利用したゴミや焼却灰を月曜から土曜日まで1日1回梶ヶ谷貨物ターミナル駅から末広駅まで運行し、浮島処理センターで焼却し、焼却灰は臨海埋立地に運んで処置している。所感・・・鉄路を利用してゴミの配送は環境にも良いと思うが、盛岡に当てはまるかは難しいが、新たな盛岡広域のごみ処理施設が前潟になった場合は新駅を利用しての可能性はある。</p> <p>●小田栄駅の新設について</p> <p>150万人の川崎市では55駅があり、県立高校の跡地を利用し、JRと包</p> |

括連携協定で設置された駅。費用も折半で利用客は1日2,600人。盛岡市の飯岡駅より多い。盛岡では新しく前潟駅（仮称）は請願駅での対応となると思っており、川崎市のようなJRとの包括連携協約による新駅整備は難しいと感じた。

②野洲市

●生活困窮者支援、債権管理条例、くらし支えあい条例について

質問形式で行われたが、生活困窮者支援に津については、野洲市役所33課で取り組んでおり、生活困窮者が抱える問題を各課で共有するためにどこの課でも救い上げを行なっている。

支援事態も多面的に行い、それぞれの困窮者がどのようになったかをチェックしている。盛岡市においてもこのように多課において、困窮者を発見し、支援を行っていると思っているが、野洲市のようなケース会議にあげて情報を共有して対応されているのには感心した。

債権管理条例については、債務者が著しい生活困窮状態にあり、資力の回復が困難で、非強制徴収公債権等その他の債権について、弁済することができない見込みがないと認められるときは債権放棄ができることを入れた条例はととても優れている。そのことで生活再建にかかる支援を踏まえた納付指導を市民生活相談課との連携で行われており、やはり盛岡でも困窮者への債権処理は特別に行えるよう条例が必要と感じた。

平成28年10月1日施行された、くらし支えあい条例については、「売り手よし、買い手よし、世間よし」の三方よしを踏まえた経営とすることで、消費者トラブルを未然に防ぎ、訪問販売を行う業者には登録制度とすることで、製品の説明や検査データの提出など安心して商品購入ができる環境づくりに取り組むことによって、ひいては見守り活動まで繋げていくという新しい取り組みだなーと感心した。盛岡市の消費生活センターも全国的に有名になったが、野洲市では消費者詐欺の被害に遭った人のリストを消費者庁から見せてもらって「見守りリスト」を作って支援しているのは、とても有効な取り組みと感じた。

④ 文京区

●防災の取り組み

総務部防災課から説明であったが、東京23区内の防災に関しては、人口や住宅密度に違いがあり、その中の文京区では、木造建築の一般住宅が約70%を占めており、特にも地震の際に火災の発生を防ぐために65歳以上の世帯には感震ブレーカーを貸し出す制度を行なっている。

盛岡においても木造一般住宅が多く、災害想定としては内陸の断層地震の震度6強を想定しており、高齢者世帯で築50年以上の建築物に対しては、こうした感震ブレーカーの設置は火災発生を防ぐのに役に立つと感じた。

また、平成30年度からはマンションでの防災訓練を平成30年度から行い始めたとのことであり、盛岡市においてもこうしたマンションでの防災訓練を推奨させていく取り組みも必要と感じた。

●文化交流の取り組み

文京区の名前は文の京、多くの大学が文京区内にあり、特に東京大学あることで、日本の多くの文学者や歴史上の人物を輩出している。

豊かな学びと交流を楽しむまちの実現をかざして、平成23年3月に『文京区アカデミー推進計画』を策定している。

盛岡市は啄木生誕の地、文京区は終焉の地としての交流として、平成19年度から「啄木学級」を共催しており、平成24年7月には「地域文化交流に関する協定」を結んでいる。

文京区は、友好都市・姉妹都市は海外の都市だけであり、今後の盛岡市と文京区との友好都市締結の可能性のことやふるさと納税を利用して文化振興を図っていくことなどの意見交換を行った。

【添付資料】

視察日程表

市政クラブ 会派視察日程表 30.5.15(火)～17(木)

【5月15日(火)】

盛岡駅 (9:50) (はやぶさ12号) (12:04) 東京駅 (12:17) (JR東海道本線) (12:35) 川崎駅 (13:20) (タクシー等 600m) (13:25) 川崎市役所

川崎市様 視察 (13:30～15:00)
 ◆視察項目 ・川崎水素戦略について
 ・ごみの鉄道輸送について
 ・小田栄駅の設置について
 【視察先】 〒210-8577 神奈川県川崎市川崎区宮本町1番地
 川崎市議会局 (政策調査課調査係) TEL044-200-3376

川崎市役所 (15:05) (タクシー等) (15:10) 川崎駅 (15:20) (JR京浜東北線) (15:31) 東神奈川駅 (15:38) (JR横浜線) (15:47) 新横浜駅 (15:59) (のぞみ235号) (17:58) 京都駅 (18:13) (地下鉄烏丸線) (18:19) 烏丸御池駅 (18:19) (徒歩) (18:25) ホテル

《宿泊》 京都市内(御池通) ホテルギンモンド京都

【5月16日(水)】

昼食先 (徒歩等) (12:30) 京都駅 (12:37) (JR東海道本線) (13:10) 野洲駅 (13:15) (タクシー等 500m) (13:20) 野洲市役所

野洲市様 視察 (13:30～15:00)
 ◆視察項目 ・生活困窮者支援について
 ・債権管理条例について
 ・くらし支えあい条例について
 【視察先】 〒520-2395 滋賀県野洲市小篠原2100番地1(本館3階)
 野洲市議会事務局 TEL077-587-6034

野洲市役所 (15:05) (タクシー等) (15:10) 野洲駅 (15:18) (JR東海道本線快速) (15:52) 京都駅 (16:05) (のぞみ238号) (18:23) 東京駅 (18:32) (東京メトロ丸ノ内線) (18:40) 後楽園駅 (18:40) (徒歩) (18:45) ホテル

《宿泊》 東京都内 水道橋グランドホテル

【5月17日(木)】

ホテル (10:20) (徒歩) (10:25) 文京区役所

文京区様 視察 (10:30～12:00)
 ◆視察項目 ・防災の取り組みについて
 ・文化交流の取り組みについて
 【視察先】 〒112-8555 東京都文京区春日一丁目16番21号
 文京区議会事務局 TEL03-5803-1312

(昼食: 文京区役所周辺)

後楽園駅 (12:52) (東京メトロ丸ノ内線) (13:00) 東京駅 (13:20) (はやぶさ23号) (15:33) 盛岡駅

政務活動費支払伝票

| | | | |
|------|-------|-----|-----------|
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出日 | H30.11.27 |
|------|-------|-----|-----------|

| | |
|---------------------------|------------------------|
| 支出証拠書類の額面金額 | 64,790 円 |
| 支出按分率 (※按分が必要な場合) | |
| 政務活動費支出金額 | 64,790 円 |
| 【支払概要】 | 会派視察11月14日～16日つくば市・富山市 |
| JR券代45,080円 宿泊代19,710円 | |

| | |
|---------|--------------------------------|
| 領収書等添付欄 | <input type="checkbox"/> 別紙に添付 |
|---------|--------------------------------|

領 収 証

No. 00021 B15

中村 亨 様

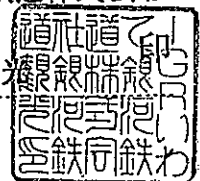
| | | | | | | | |
|---|---|--|---|---|---|---|----|
| 金 | 億 | | 千 | 百 | 十 | 万 | 円 |
| | | | 7 | 6 | 4 | 7 | 90 |

ただし、11/4発 旅行代金 として
上記金額を領収いたしました。

平成30年 11月 27日

IGR いわて銀河鉄道株式会社

銀河鉄道観



請求書

平成30年10月29日

中村 亨 様

IGRいわて銀河鉄道株式会社
銀河鉄道観光

この度は、ご利用いただきまして誠にありがとうございます。
ご請求明細は、下記のようになっておりますので、ご確認
頂きますようお願い申し上げます。

〒020-0133

岩手県盛岡市青山二丁目2番8号

TEL 019-601-9992

FAX 019-601-9996

| 所長 | 経理 | 担当者 |
|----|----|-----|
| | | |

合計 ¥64,790

| 摘 要 | 人員又は数量 | 単 価 | 金 額 (税込) |
|--------------------------------|--------|--------|----------|
| 平成30年11月14日(水)~15日(木) ご旅行代金として | | | |
| 1. JR券代 | | | |
| 特急券 14日 盛岡→上野 普通車 | 1 | 5,910 | 5,910 |
| 特急券 15日 上野→富山 普通車 | 1 | 5,840 | 5,840 |
| 特急券 16日 富山→大宮 普通車 | 1 | 6,040 | 6,040 |
| 特急券 16日 大宮→盛岡 普通車 | 1 | 5,780 | 5,780 |
| 乗車券 盛岡⇄富山 往復 | 1 | 20,400 | 20,400 |
| 乗車券 14日 大宮→(上野)→北千住 | 1 | 470 | 470 |
| 乗車券 14日 北千住→上野 | 1 | 170 | 170 |
| 乗車券 15日 上野→大宮 | 1 | 470 | 470 |
| 2. 宿泊代 | | | |
| 14日 ホテルサンルートステラ上野 シングル1泊朝食付 | 1 | 12,100 | 12,100 |
| 15日 富山マンテンホテル シングル1泊朝食付 | 1 | 7,610 | 7,610 |
| 合 計 (税込) | | | 64,790 |

お支払い期日 平成30年12月14日

*お手数料をお掛け致しますが、下記口座宛にお振込みいただきますようお願い申し上げます。

*お振込手数料は、お客様ご負担にてお願いいたします。

【銀行名・口座番号】 盛岡信用金庫 厨川支店 普通 0269515

【口座名称】 IGRいわて銀河鉄道株式会社
銀河鉄道観光【口座カナ】 アイジーアール イワテギンガテツドウ (カ)
ギンガテツドウカンコウ

御 見 積 書

平成30年10月29日

市政クラブ 様
※ お見積人数 6 名様

IGRいわて銀河鉄道株式会社
銀河鉄道観光
〒020-0133
岩手県盛岡市青山二丁目2-8
TEL 019-601-9992
FAX 019-601-9996



平素より格別のお引立てを受け賜り厚く御礼申し上げます。
下記のとおり御見積り申し上げます。
何卒ご用命賜りますようお願い申し上げます。

合 計 ¥388,740

所 長 大下 幸夫
営業担当

| 摘 要 | 人員又は数量 | 単 価 | 金 額 (税込) |
|-----------------------------|--------|-----------------|----------------|
| 平成30年11月14日(水)ご出発 ご旅行代金として | | | |
| 1. JR券代 | | | |
| 特急券 14日 盛岡 → 上野 普通車 | 6 | 5,910 | 35,460 |
| 特急券 15日 上野 → 富山 普通車 | 6 | 5,840 | 35,040 |
| 特急券 16日 富山 → 大宮 普通車 | 6 | 6,040 | 36,240 |
| 特急券 16日 大宮 → 盛岡 普通車 | 6 | 5,780 | 34,680 |
| 乗車券 盛岡 ⇄ 富山 往復 | 6 | 20,400 | 122,400 |
| 乗車券 14日 大宮 → (上野) → 北千住 | 6 | 470 | 2,820 |
| 乗車券 14日 北千住 → 上野 | 6 | 170 | 1,020 |
| 乗車券 15日 上野 → 大宮 | 6 | 470 | 2,820 |
| 2. 宿泊代 | | | |
| 14日 ホテルサンルートステラ上野 シングル1泊朝食付 | 6 | 12,100 | 72,600 |
| 15日 富山マンテンホテル シングル1泊朝食付 | 6 | 7,610 | 45,660 |
| | | お一人様 | 64,790 |
| 【お見積有効期限】10月31日 | | 合計金額(税込) | 388,740 |

【ごあんない】

1. 以下のものは含まれておりません。

| 項目 | 料金 | 内容・備考 |
|----------------|-----------|---------------|
| 乗車代① つくばエクスプレス | 片道@¥1,030 | 北千住⇄つくば 現地払い |
| 乗車代② 富山地方鉄道 | 片道@¥730 | 電鉄富山⇄岩峯寺 現地払い |
| 昼食・夕食代 | | 現地払い |
| タクシー代 | | 現地払い |

※ その他 個人的費用・任意保険代等

政務活動費支払伝票

| | | | |
|------|-------|-----|-----------------|
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出日 | H30.11.13~11.15 |
|------|-------|-----|-----------------|

| | | |
|-------------------|------------------------------|---|
| 支出証拠書類の額面金額 | 37,256 | 円 |
| 支出按分率 (※按分が必要な場合) | 6分の1として6,209円ですが政務活動費に充当しない。 | |
| 政務活動費支出金額 | 0 | 円 |

【支払概要】

国立研究開発法人 産業技術総合研究所、富山地区広域圏事務組合、富山県への会派視察に係る手土産、JR乗車券、富山地方鉄道乗車券、タクシー代

6名で均等割 端数の2円は会派での自己負担 原本は中村亨議員が保管

| 【支出内訳】 | (内容) | (金額) | (発行日) |
|--------|---------------------|-------|-----------|
| | 菓子3箱 | 4,536 | H30.11.13 |
| | JR乗車券 北千住→つくば | 3,090 | H30.11.14 |
| | JR乗車券 北千住→つくば | 3,090 | H30.11.14 |
| | タクシー代 水素ステーション→産総研 | 3,430 | H30.11.14 |
| | タクシー代 水素ステーション→産総研 | 3,340 | H30.11.14 |
| | タクシー代 産総研→つくば駅 | 1,540 | H30.11.14 |
| | タクシー代 産総研→つくば駅 | 1,450 | H30.11.14 |
| | JR乗車券 つくば→北千住 | 3,090 | H30.11.14 |
| | JR乗車券 つくば→北千住 | 3,090 | H30.11.14 |
| | 富山地方鉄道乗車券 電鉄富山→岩嶽寺 | 4,380 | H30.11.15 |
| | タクシー代 岩嶽寺駅→クリーンセンター | 1,220 | H30.11.15 |
| | 富山地方鉄道乗車券 岩嶽寺→電鉄富山 | 4,380 | H30.11.15 |
| | タクシー代 富山駅→富山マンテンホテル | 620 | H30.11.15 |

領収書等添付欄

別紙に添付

領 収 証

No. _____

布政クラゲ 様

黄精飴本舗
長 沢 屋

平成 30年 11月 13日

阿部 淳

下記のとおり領収致しました

盛岡市神明町 9
☎ 019 (622) 5 8 8 7

合計金額 ￥ 4,536 -

| 月日 | 品名 | 数量 | 単価 | 金額 |
|-------|-------|----|------|------|
| 11/13 | 黄 精 飴 | 3 | 1512 | 4536 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

領 収 書

No. 6419

日付 '18年11月14日

車番 0244 000

基本運賃 ￥3430円

合計 ￥3430円

上記の通り領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます。

茨城県つくば市大字大曾根 2684-1

大曾根タクシー株式会社

029-864-0301

領収書

ご利用日付 2018年11月14日
時刻 11時05分

取引内容: 乗車券
金 3090円

伝票番号: 22051

- この控は大切に保存してください。
- 毎度ありがとうございます。

北千住駅 券205発行
首都圏新都市鉄道

領収書

ご利用日付 2018年11月14日
時刻 11時06分

取引内容: 乗車券
金 3090円

伝票番号: 22052

- この控は大切に保存してください。
- 毎度ありがとうございます。

北千住駅 券205発行
首都圏新都市鉄道

領 収 書

No. 3748

日付 '18年11月14日

車番 9519 000

基本運賃 ￥3340円

合計 ￥3340円

上記の通り領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます。

関鉄土浦タクシー株式会社

つくば学園営業所

029-860-3500

フリーダイヤル

0120-630-590

領 収 書

No.7851

日付 '18年11月14日
車番 0386 000
基本運賃 ¥1540円
合計 ¥1540円

上記の通り領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます。

茨城県つくば市大字大曾根2684-1
大曾根タクシー株式会社
029-864-0301

領 収 書

No.2633

日付 '18年11月14日
車番 0260 000
基本運賃 ¥1450円
合計 ¥1450円

上記の通り領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます。

茨城県つくば市大字大曾根2684-1
大曾根タクシー株式会社
029-864-0301

領収書

ご利用日付 2018年11月14日
時刻 15時52分

取引内容 乗車券
金 3090円

伝票番号 39982

●この控は大切に保存してください。
●毎度ありがとうございます。

つくば駅券204発行
首都圏新都市鉄道

領収書

ご利用日付 2018年11月14日
時刻 15時53分

取引内容 乗車券
金 3090円

伝票番号 39983

●この控は大切に保存してください。
●毎度ありがとうございます。

つくば駅券204発行
首都圏新都市鉄道

30年11月15日

乗車券発行証明書

富山市桜町1丁目1番36号
富山地方鉄道株式会社



下記の乗車券を発行したことを証明します

| 種 別 | 発行金額 |
|--------|----------|
| 乗車券 | ¥ 4,380- |
| 定期券 | ¥ |
| 回数券 | ¥ |
| ICカード | ¥ |
| ICチャージ | ¥ |

領 収 書

No. 7109

日付 2018年 11月 15日

車番 000546 0000

基本運賃 ¥1,220円

合計 ¥1,220円

上記の様に領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます
富山市大町一区中部256-1
富山地铁タクシー株式会社
TEL: 076-421-4200

領 収 書

No. 2565

日付 2018年 11月 15日

車番 000532 0000

基本運賃 ¥620円

合計 ¥620円

上記の様に領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます
富山市大町一区中部256-1
富山地铁タクシー株式会社
TEL: 076-421-4200

730年11月15日

乗車券発行証明書

様

富山地方鉄道株式会社
岩 峠 寺 駅

下記の乗車券を発行したことを証明します

| 種別 | 発行金額 |
|-----|--------|
| 定期券 | |
| 回数券 | 730x6 |
| 乗車券 | ¥4380- |
| その他 | |

視察等概要書

議員氏名 中村 亨

| | |
|----------------|---|
| 会派名 | 市政クラブ |
| 実施日 | 平成30年11月14日から 平成30年11月16日まで |
| 参加者 | 中村亨、伊勢志穂、高橋重幸、細川光正、鈴木一夫、竹花せい子 計6名 |
| 視察先および 調査項目 | ① つくば春日水素ステーション (見学) ② 国立研究開発法人産業技術研究所 (水素エネルギーの利用活用に向けた研究・自動運転技術に関わる研究) ③ 富山地区広域圏事務組合 (グリーンセンターの運営) ④ 富山県 (自治体クラウド) |
| 視察の概要 および所感 | ① つくば市 ●つくば春日水素ステーション (現地見学) 週に2回水素ステーションに水素配送の大型トラックと電源車で水素自動車に対しての水素注入にきているようだ。 価格はガソリンとほぼ同額にしているのは、国からの支援を受けていることで価格を抑えているようだ。 水素製造から水素スタンドの経営はENEOSで行っており、将来の化石燃料からの脱皮するために豊富なエネルギー源として水素エネルギーの普及の一環だと思いが、現時点では採算が取れていない状況で、国を含めた企業としての先行投資の印象が強かった。 ② つくば市 ●国立研究開発法人産業技術研究所 (研究者からの講義2題) 水素エネルギーの利用活用に向けた研究では、地球環境保全に向けた二酸化炭素を抑制する社会を作り出していくことであり、その一つとして「水素エネルギー」に着目している。 水素を何から取り出していかでクリーンエネルギーかそうではないかが決まる。 価格的に水素の方がガソリンよりも高額となっているので、今後における環境価値やコップ21合意等によって、今後の水素エネルギーの利用に |

関しては大きく変わってくる。

地球温暖化が叫ばれ二酸化炭素抑制については、世界共通の課題となっているが、日本の将来的エネルギーとしては、水素エネルギーは非常に有効と私も感じている。

水から酸素と水素を分離する際に発生するエネルギーについても今の研究段階では切り離す際のエネルギーが多くかかってしまうので研究が進み、日本のようにエネルギー資源に乏しい国としては、こうした公共の研究機関が取り組んでいることにあらためてその必要性を感じ取った。

水素ステーションでも感じたが、もっと国の施策として位置づけて、自動車業界や経済界と連携して、水素エネルギーの安価な製造技術や蓄電技術の向上も含め、クリーンエネルギーへの転換を図っていくことが今後、ますます求められていくと感じた。

自動運転技術に関わる研究について

2020年以降の実用化に向けて行っている、ラストマイル自動車走行の実証評価について伺った。

全国で実証実験を行っており、地域コミュニティバスへの活用や過疎化高齢化が進む中で自動運転技術を向上させていくことは国の施策ともなっている。

カート車使った雪国での実証実験については、センサー機能や運転制御機能にまだまだ研究期間や技術の高度化、AI機能などを使っていけば将来的にこの盛岡の中山間地でも自動運転走行が可能になるのではと感じた。また、電磁誘導線を設置してカートを走らせているのがゴルフ場であるが、一般市道にそれを利用すると自動運転は可能になるが、やはり盛岡の雪道では果たして可能かとなると課題もあるとも感じられた。

今後、盛岡でも立地適正化計画を策定し、コンパクトシティ化を図っていくとすれば自動運転走行も現実味を帯びてくると感じる。

③ 富山市

●富山地区広域圏事務組合（富山地区広域圏クリーンセンター）

富山地区広域圏クリーンセンターで施設見学をし、話を伺った。

盛岡広域でも盛岡市内にごみ処理場の建設予定地の選定、絞り込みが行われている。

富山地区広域圏クリーンセンターは、2市2町1村で構成されており、人口も約50万人であるのでちょうど盛岡広域と同等のように感じた。

広域処理の利点については、一施設なので管理がしやすく経費を抑えることができたということ。

ただ、建設の際に出てきた課題はやはり盛岡市と同じで場所をどこにするかということが課題であったとのこと。

また、ひとつの施設なので改修等の際に処理場を止めることがないような整備をすることが必要だとのこと。

施設での発電によって年間の売電額はおよそ9億円、余熱利用としてスポーツクラブの運営をおこなっており、施設の敷地内にはテニスコートや温水施設があり、年間10万人が利用している。

施設の最上階には展望室があり、誰でも無料で利用できる。

施設内には見学のためにいくつも趣向をこらしており、子供たちにもわかりやすくDVシアターも完備している。

富山広域では、ごみ処理を行う様になってからでもごみ収集ルールは各自治体統一されていないようだ。

現在も各自治体のごみ処理計画で行われ、運ばれてきたものを処理するという考えであり、ごみ減量についてはそれぞれの自治体の努力によるものだと話された。

盛岡では広域で処理するのだから、ごみ処理計画も統一すべきだという声もあるが、富山のような考えもあるのかなと感じられた。

やはりそれぞれの自治体にあわせたごみ処理計画の推進が基本と思った。

④ 富山県庁

●富山県経営管理部情報政策課から自治体クラウドについて

富山県が行っているのは基本的には県内の小規模自治体のために共同クラウドを行っており、コスト削減効果も狙って行っている。

富山県の場合、自治体毎に30%から40%を越える情報関連経費削減効果があるとされ、懸念しているのは委託先の情報漏洩と情報システムをブラックボックス化されること。

話としては、富山県以外の自治体からのクラウド参加の希望もあるが、参加団体が増えると負担金も少なく済むので前向きに検討しているとのこと。

岩手県でも自治体クラウドに着手しているが、盛岡も広域圏として広域情報クラウドの必要性を感じる。

【添付資料】

視察日程表

市政クラブ 会派視察日程表 30.11.14 (水) ~ 16 (金)

【11月14日(水)】

盛岡駅 (8:01) (はやぶさ8号) (10:26) 上野駅
 上野駅 (10:43) (JR常磐線) (10:53) 北千住駅
 北千住駅 (11:11) (つくばエクスプレス) (11:45) つくば駅
 (昼食: つくば駅周辺)
 つくば駅 (12:45) — (タクシー) — (12:50) つくば春日水素ステーション
 (つくば春日水素ステーション視察)
 つくば春日水素ステーション (13:15) — (タクシー) — (13:30) サイエンス・スクエアつくば

国立研究開発法人 産業技術総合研究所 様 視察 (13:30~15:30)

◆視察項目 ・水素エネルギーの利活用に向けた研究について
 ・自動運転技術に関わる研究について
 【視察先】 〒305-8561 茨城県つくば市東1-1-1 (サイエンス・スクエアつくば)
 国立研究開発法人 産業技術総合研究所
 企画本部 広報サービス室 科学コミュニケーショングループ

サイエンス・スクエアつくば (15:30) — (タクシー) — (15:40) つくば駅
 つくば駅 (15:50) — (つくばエクスプレス) — (16:32) 北千住駅
 北千住駅 (16:35) — (JR常磐線) — (16:46) 上野駅
 上野駅 (16:46) — (徒歩) — (16:50) ホテル

《宿泊》 ホテルサンルートステラ上野

【11月15日(木)】

ホテル (9:55) — (徒歩) — (10:00) 上野駅
 上野駅 (10:14) — (かがやき523号) — (12:23) 富山駅
 (昼食: 富山駅周辺)
 電鉄富山駅 (13:37) — (富山地方鉄道) — (14:09) 岩嶽寺駅
 岩嶽寺駅 (14:10) — (タクシー) — (14:15) 富山地区広域圏事務組合

富山地区広域圏事務組合 様 視察 (14:15~15:45)

◆視察項目 ・クリーンセンターの運営について
 【視察先】 〒930-0247 富山県中新川郡立山町末三賀103-3
 富山地区広域圏事務組合

富山地区広域圏事務組合 (15:50) — (タクシー) — (15:55) 岩嶽寺駅
 岩嶽寺駅 (16:13) — (富山地方鉄道) — (16:46) 電鉄富山駅
 電鉄富山駅 (16:46) — (タクシー等) — (16:50) ホテル

《宿泊》 富山マンテンホテル

【11月16日(金)】

ホテル (9:20) — (タクシー等) — (9:30) 富山県庁

富山県 様 視察 (9:30~11:00)

◆視察項目 ・自治体クラウドについて
 【視察先】 〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1-7 (県議会議事堂1階)
 富山県議会事務局

富山県庁 (11:05) — (タクシー等) — (11:15) 富山駅
 (昼食: 富山駅周辺)
 富山駅 (12:19) — (はくたか562号) — (14:26) 大宮駅
 大宮駅 (14:46) — (はやぶさ25号) — (16:33) 盛岡駅

政務活動費支出簿

| | |
|------|-----|
| 使途項目 | 研修費 |
|------|-----|

| 支出年月日 | 支出金額 | 摘要 | 備考 |
|------------|----------|----------------------|----|
| H31. 1. 16 | 9,000 円 | 市政調査会拠出金 | |
| H31. 1. 16 | 29,480 円 | 市政調査会臨時研修会旅費（東京都文京区） | |
| | 円 | | |
| | 円 | | |
| | 円 | | |
| | 円 | | |
| | 円 | | |
| | 円 | | |
| | 円 | | |
| | 円 | | |
| | 円 | | |
| | 円 | | |
| | 円 | | |
| | 円 | | |
| | 円 | | |
| 合計 | 38,480 円 | | |

政務活動費支払伝票

| | | | |
|------|-----|-----|----------|
| 使途項目 | 研修費 | 支出日 | H31.1.16 |
|------|-----|-----|----------|

| | |
|-------------------|---------|
| 支出証拠書類の額面金額 | 9,000 円 |
| 支出按分率 (※按分が必要な場合) | |
| 政務活動費支出金額 | 9,000 円 |

【支払概要】

平成30年度市政調査会拠出金

領収書等添付欄

別紙に添付

領 収 書

中 村 亨 様

一金 9,000円 也

平成30年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。

平成31年1月16日

盛岡市市政調査会 会長 菊 田



政務活動費支払伝票

| | | | |
|------|-----|-----|------------|
| 使途項目 | 研修費 | 支出日 | H31. 1. 16 |
|------|-----|-----|------------|

| | |
|-------------------|----------|
| 支出証拠書類の額面金額 | 29,480 円 |
| 支出按分率 (※按分が必要な場合) | |
| 政務活動費支出金額 | 29,480 円 |

【支払概要】

市政調査会臨時研修会旅費 (平成31年1月15日)
 東京都文京区文京シビックセンター第1委員会室
 盛岡駅～東京駅までの往復新幹線指定・乗車券分

| | |
|---------|--------------------------------|
| 領収書等添付欄 | <input type="checkbox"/> 別紙に添付 |
|---------|--------------------------------|

領 収 証

BC-00030141
発行日 2019/01/16

中村 亨 様

印紙税申告納付につき名古屋中村税務署承認済

金額 **¥29,480.-**

現金
 小切手
 振込 29,480 円
 クレジット
 その他

上記金額を正に領収いたしました。
 但し、市政調査会臨時研修会 旅費

名鉄観光サービス株式会社
 (本社所在地)
 名古屋市中村区名駅南三丁目14番19号
 (住友生命名古屋ビル8階)

領収者印、責任者印のないもの及び訂正したものは無効です

責任者印 領収者印

BC-024562

視察等概要書

議員氏名 中村 亨

| | |
|------------|---|
| 研修会名 | 盛岡市議会 盛岡市市政調査会臨時研修会 |
| 実施日 | 平成31年1月15日 |
| 参加者 | 盛岡市市政調査会の市議会議員24名 |
| 視察先および調査項目 | 東京都文京区 文京シビックセンター 第1委員会室 「文京区における文化人顕彰事業について」 |
| 視察の概要および所感 | <p>文京区は東京23区のひとつで、現在の東京大学やお茶の水大学など区内には19大学があり多くの著名人を輩出している土地柄といえる。</p> <p>文化人顕彰事業としては、昭和62年に区制40周年記念として「文京ゆかりの文人たち」という企画展と初版本を発刊し、平成3年には文京ふるさと歴史館を開館、平成15年には樋口一葉がお札の肖像になったことを機に「文の京」という言葉を始めて使って樋口一葉の顕彰事業を行い、平成24年には常設の森鷗外記念館を開館するなどの事業を行ってきた。</p> <p>毎年、生誕や没後などに当たる区にゆかりのある文化人を選定し、平成26年度佐藤春夫・平成27年度谷崎潤一郎・平成28年度宮沢賢治・高村光太郎などの顕彰事業を行っており、例として跡見学園女子大学との連携事業で、朗読コンテストの実施、各企画展や講座の開催、角川書店から出版されている文豪をキャラクター化したアクション漫画「文豪ストレイドッグス」とコラボして区内の名所史跡のスタンプラリーを企画し、中高生からの反響があり、参加者が殺到した。</p> <p>またゆかりの文化人（石川啄木・森鷗外・樋口一葉）顕彰基金を創設し、啄木基金は顕彰室建設と歌碑の設置に当てられ、盛岡市との連携は石川啄木が縁で始まり、特にも盛岡が主催で実施している啄木学級は平成19年から長年続いているイベントである。文の京インタープリターと称し文京区の歴史文化を伝える区民が作成したパネルを啄木賢治青春館で展示した。さんさ踊りの参加や啄木歌碑の見学ツアーなど大変お世話になってい</p> |

ると話されていた。

今回、石川琢木の縁で盛岡市と文京区との友好都市連携協定の締結が決まり、互いの都市が平常時からの自治体連携、更に市民・区民交流が盛んに行われることで、文化都市盛岡、「文の京」文京区が観光面や経済的にも潤い、互いに発展していくことに市議会も行政と一体となって活動していかなければならないと感じた。

【添付資料】

視察日程表

政務活動費支出簿

| 使途項目 | | 広報費 | |
|----------|-------------|--|----|
| 支出年月日 | 支出金額 | 摘要 | 備考 |
| H30.11.1 | 149,040 / 円 | 市議会議員活動報告NO.23号印刷代(6,000部) | |
| H30.11.1 | 30,378 / 円 | 市議会議員活動報告NO.23号配送費ポスティング代(4,000部) | |
| H30.11.5 | 50,416 / 円 | 市議会議員活動報告NO.23号配送郵送料代(669部) | |
| H31.2.12 | 149,040 / 円 | 市議会議員活動報告NO.24号印刷代(6,000部) | |
| H31.2.12 | 30,377 / 円 | 市議会議員活動報告NO.24号配送費ポスティング代(4,000部) | |
| H31.2.15 | 20,449 / 円 | 市議会議員活動報告NO.24号配送郵送料代(668部) 50,294円の内20,449円だけ政務活動費に充当 | |
| | 円 | | |
| | 円 | | |
| | 円 | | |
| | 円 | | |
| | 円 | | |
| | 円 | | |
| | 円 | | |
| | 円 | | |
| | 円 | | |
| | 円 | | |
| 合計 | 429,700 / 円 | | |

政務活動費支払伝票

| | | | |
|------|-----|-----|----------|
| 使途項目 | 広報費 | 支出日 | H30.11.1 |
|------|-----|-----|----------|

| | |
|-------------------|-----------|
| 支出証拠書類の額面金額 | 149,040 円 |
| 支出按分率 (※按分が必要な場合) | |
| 政務活動費支出金額 | 149,040 円 |

【支払概要】

市議会議員活動報告NO.23号印刷代 (6,000部)

| | |
|---------|--------------------------------|
| 領収書等添付欄 | <input type="checkbox"/> 別紙に添付 |
|---------|--------------------------------|



領 収 証

№ 008964

中 村 亨 殿

¥ 149,040-

平成 30.11.1 日

但し 印刷物代金 138,000

消費税額 11,040

市議会報告No.23 6000部



上記の金額正に領収致しました。

盛岡市羽場町地割30番10号

株式会社 富世屋印刷所

代表取締役社長 藤 恭

TEL 0196-637-639



政務活動費支払伝票

| | | | |
|------|-----|-----|----------|
| 使途項目 | 広報費 | 支出日 | H30.11.1 |
|------|-----|-----|----------|

| | |
|------------------|----------|
| 支出証拠書類の額面金額 | 30,378 円 |
| 支出按分率（※按分が必要な場合） | |
| 政務活動費支出金額 | 30,378 円 |

【支払概要】

市議会議員活動報告NO.23号配送費ポスティング代（4,000部）

領収書等添付欄 別紙に添付

領 収 証

No. 024138

平成30年11月1日

中村 亨 様

金額

730,378

収入印紙

上記の通り正に領収致しました。

11/9 1871部×6.5円
11/15 2129部×7.5円

内訳
現金
小切手 /

但 議会議員活動報告 No.23
ポスティング代として

消費税額等(%)



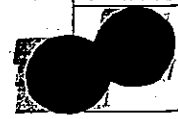
株式会社 アオバヤ アドポス事業

- 盛岡センター 〒020-0866 盛岡市本宮2-37-6
- 山形センター 〒990-0813 山形市松町3-8-34
- 仙台北センター 〒981-3121 仙台市泉区上谷刈2-7-7
- 仙台南センター 〒981-1106 名取市蓮田字柳田240 101
- 福島センター 〒960-8165 福島市吉倉字吉田120-1
- 郡山センター 〒963-0107 郡山市安積3-120
- 宇都宮センター 〒321-0932 宇都宮市平松本町362-6 101号
- いわきセンター 〒870-8022 いわき市平塩字風内71-1
- 水戸センター 〒310-0913 水戸市見川町2131-150
- 新潟センター 〒950-0853 新潟市東区東明2-4-4
- 船橋センター 〒273-0022 船橋市海神町2-237

- tel.019-656-5171
- tel.023-682-8025
- tel.022-371-1100
- tel.022-383-1252
- tel.024-503-4950
- tel.024-937-5955
- tel.028-610-1537
- tel.0246-35-0633
- tel.029-244-0352
- tel.025-287-1153
- tel.047-495-3116



担当者印



※金額を訂正したものの扱章印のないものは無効です。

政務活動費支払伝票

| | | | |
|------|-----|-----|----------|
| 使途項目 | 広報費 | 支出日 | H30.11.5 |
|------|-----|-----|----------|

| | |
|-------------------------------|----------|
| 支出証拠書類の額面金額 | 50,416 円 |
| 支出按分率 (※按分が必要な場合) | |
| 政務活動費支出金額 | 50,416 円 |
| 【支払概要】 | |
| 市議会議員活動報告NO.23号配送費郵送料代 (669部) | |

| | |
|---------|--------------------------------|
| 領収書等添付欄 | <input type="checkbox"/> 別紙に添付 |
|---------|--------------------------------|

領 収 書

第 202742-24 号

| | | | | | |
|------|----------|--------|-------------|--|-------------------------------------|
| おなまえ | 中村 亨 様 | <領収内訳> | 現金 50,416 円 | <業務委託元等> | <input type="checkbox"/> 株式会社ゆうちょ銀行 |
| 受領金額 | 50,416 円 | 小切手 | 円 | <input type="checkbox"/> 株式会社かんぽ生命保険 | |
| | 内消費税額 | 切手 | 円 | <input type="checkbox"/> 郵便貯金・簡易生命保険管理機構 | |
| | | 証紙 | 円 | | |

※ 金額欄を訂正しているものは無効です

| お取引の内容 | | 払込期間及び払込月数 | | | |
|--------|--|--------------|----------------|---------------------|--|
| 郵便 | 切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 [別納 計器予納金 受取人払] [滞払 その他()] | 印紙別 | (@ 72 円) × 452 | (枚・個・通・件) | |
| | | 滞払 | (@ 82 円) × 218 | (枚・個・通・件) | |
| | | 滞払 | (@ 140 円) × 1 | (枚・個・通・件) | |
| | | | (@ 円) × | (枚・個・通・件) | |
| 貯金 | | | | | |
| 保険 | 2回目以降の保険料の払込み | 保険証券(簿)の記号番号 | | 払込期間及び払込月数 | |
| | | | | 年 月期から 年 月期まで 年 か月分 | |
| | | | | 年 月期から 年 月期まで 年 か月分 | |
| | | | | 年 月期から 年 月期まで 年 か月分 | |
| 物販等 | 店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他() | | | | |

上記の金額を、確かに領収いたしました。

30 年 11 月 5 日

取扱郵便局 盛岡飯岡 郵便局

電話番号 019-638-1711

受領者氏名

【郵便局】
収入印紙

課税相当額
以上貼付

担当者
印

日本郵便株式会社

(所在地: 東京都千代田区霞が関1-3-2)

※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 202742-24 号

「もっす通信」

2018年 中村 亨「もっす」通信:NO.23号

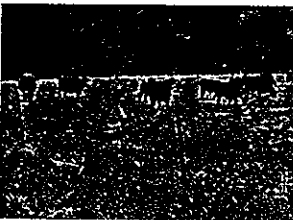
連絡先: 020-0853 盛岡市下飯岡3-22-1
TEL・FAX 019-658-0505
メールアドレス tohru.nk@gmail.com

中村とおる市議会議員活動報告

発行2018年 秋



この議会活動報告の作成に関する経費は、政務活動費を充当しております。



10月10日農林畜産業を守る盛岡市議会議員懇談会で市営姫神実験牧場の放牧状況を視察してまいりました。今年度、短角牛の成牛56頭、子牛47頭が「夏山冬里方式」で放牧されています。年々飼育頭数が減少しており、市の補助事業があっても、減少を食い止めることができていない状況です。

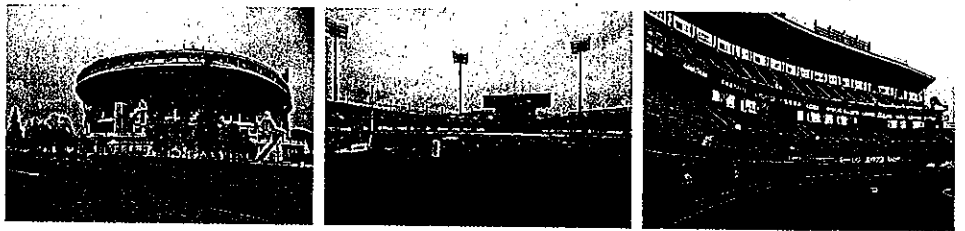
早いもので今年もあと2カ月あまり、秋から冬へと移行行く季節となってまいりました。今回の「もっす」通信は、6月、9月議会の一般質問等や行政視察等の一部を掲載しております。

*いつも「もっす」通信をご覧いただきましてありがとうございます。お困りごとや市政への要望・意見などがございましたら、お気軽にお寄せください。

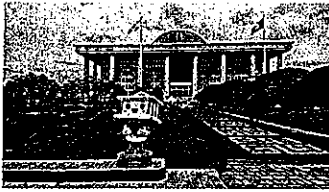
「私の質問項目」をピックアップ。

6月議会では◎市長の政治姿勢について◎新元号への対応について◎公文書管理について◎情報公開について◎市民提案箱について◎労働政策について◎福祉政策について

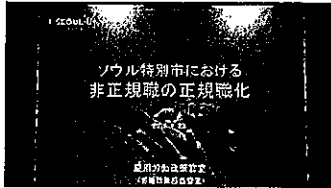
9月議会では◎市政運営（圏域の法制化、障がい者雇用の実態、職員の看護休暇制度の拡充、公共施設や普通教室へのエアコン設置）◎子ども・子育て支援について◎AI機能機器導入について



上記写真は愛媛県松山市の中央公園内にある「坊ちゃんスタジアム」です。この公園は、松山市最大のスポーツエリアで、サブ球場の「マドンナスタジアム」をはじめ、プール、武道館、テニスコート、多目的競技場などの施設設備となりました。スタジアムの施設規模は、グラウンド両翼99.1mセンター122m外野天然芝、最大収容人員3万人で、屋内練習場やブルペンを完備、プロ野球キャンプ地、公式戦から少年野球まで年間を通じて試合が行われています。盛岡市でも盛岡南公園内に県と連携して野球場の建設計画が進行中ですが、規模や建設コストや維持管理コストなどのほか、冬季間のグラウンド利用が難しいという点など、課題があると思います。視察先で私が質問しましたが、維持管理費と使用料収入の関係では、維持管理費が増嵩しており、唯一黒字の施設は屋内練習場だそうです。それは、幼稚園や保育園などの団体から運動会を開催する申し込みが多く、雨天でも延期せず実施できるからだそうです。



4月にソウル特別市で研修の機会があり参加してまいりました。もちろん政務活動費は充当しておりません。ソウル市の労働政策が非常に興味深い。



労働尊重特別市、自治体として初めて、市政全般において労働問題を政策化、社会・経済的・二極化の是正、持続可能な発展に向け、ソウル市が他に先駆け取り組んでいます。公共部門が非正規職の正規職化となり、民間部門に拡散させる意図があります。ソウル市の施設管理、公園緑地、掃除、施設警備の業務委託勤労者を直接雇用その後、正規化の公務職に転換を図り、2018年時点で9,366人の正規職化が完了している。日本では、公務部門が民間へ業務委託が進行していますが、非正規職労働者が増え続けている状況において、労働者が安心して働き続けられる環境づくりは、盛岡市としても労働政策を打ち出す必要があります。私も6月議会で非正規職化から正規職化について取り上げましたが、特に公園や街路樹の維持管理はもっと直営の職員を増やして適切に管理する体制が必要です。

新元号への対応は？

質問を要約：新元号への対応について、盛岡市でも情報システムは新元号に合わせて改修する必要があると思われます。証明書などに昭和や平成などの和暦を記しているためであり、改修が遅れると西暦と和暦のシステムを接続する際などに障害が起きる可能性があります。例えば税を納めても納税記録が残らなかつたり、住民票を発行できなかつたりする可能性があるかとされています。さて、盛岡市では新元号への対応や、どのようなシステム改修が必要でしょうか。また、その財源は地方交付税措置がされるのでしょうか。これを契機に西暦表記に移行を考えている行政文書についてはどうでしょうか。

答弁を要約：新元号について、全庁で50を超える情報システムにおいて改修が必要と考えております。それに伴う具体的なシステム運用や所要財源に対する地方交付税などの財源措置について、現時点では国から示されていないことから、国の動向を注視しつつ、必要に応じて岩手県市長会などを通じ、働きかけを検討してまいりたいと存じます。改元に際し、システム画面や出力帳票、内部データを新元号に対応したものに変更するほか、新旧元号の運用等についても改修が必要になる場合があるものと認識しているところであります。なお、現段階では漢字2文字、アルファベットの頭文字の重複なし、即位日以降にシステム画面、帳票等を新元号に対応と仮定して検討を進め、改修スケジュール等について円滑に移行できるよう判断してまいりたいと存じております。次に、改元を契機として西暦表記に移行を考えている行政文書についてであります。本市におきましては、行政手続で使用する書類や証明書などは元号での表記を原則としている一方、一部の計画書においては元号と西暦の併記を行っているところであります。

私のつぶやき：新元号への対応は、行政側にも多くの財政負担を招きます。こうしたシステム改修等について、やはり国が責任をもって地方交付税等によってしっかりと財源措置を講ずるべきと思うのですが…

市民提案箱について

質問を要約：市民提案箱についてですが、市へのよくある質問コーナーで、「市民の提案箱とはどのようなもので、どう処理されるのですか」という質問に対し、回答は、「市民の提案箱は市政に関する皆さんの建設的な御提案や御意見を幅広くお聞きするため、市内20カ所と市公式ホームページに設置しているもので、回答が必要な場合には市長から回答します」とありますが、この間に寄せられた市民の提案や意見については、市政運営でどのような成果をもたらしているのでしょうか。確かに提言や意見の中には、関係機関と協議を有するものや、システム上難しいもの、事業費が嵩むものなどありますが、寄せられた提言の中にはわずかな予算で対応できるものもあつたと見受けられます。今後予算執行上、差金等が発生した場合、その一部を原

資として、補正等の対応で市民提案箱事業として幾つかの案件を実施してみてもとありますが、見解は。

答弁を要約：市民提案箱について、寄せられた件数は、平成28年度189件、29年度165件、その内容は提案、要望、意見、苦情、相談など多岐にわたっており、関係各課と情報共有しつつ、迅速かつ適正に、誠意を持って対応しております。具体的な成果は、28年度以降の事例となりますが、経年劣化で薄くなった道路の区画線の引き直しや、歩行者の通行に支障があった街路樹の剪定、伐採、公共施設のトイレ整備やくず入れの設置など、可能な限り改善につなげてまいりました。次に、幾つかの案件を市民提案箱事業として実施してみてもどうかについては、提案には予算措置を必要とするものもありますことから、関係各部において提案の趣旨、内容を具体的に精査し、優先度や効果を見きわめることが必要と存じますが、議員御提案の予算執行上の差金等を財源として補正予算に計上することも一つの方策かと存じておりますので、提案者の意向を尊重し、一つでも多くの提案が実施されるよう努めてまいりたいと存じます。

私のつぶやき：市民の提案箱の意見には、行政側が気づきづらいところを敏感に感じ取っての声も多くあり、執行予算残（差金）が生じた場合に安易に次年度繰越とせず、少額の予算で改善できる提案事業については、行政側としても市民の声に答えるべきだとの思いで質問いたしました。

質問：盛岡市の障がい者雇用の実態と今後の職員採用に関わる障がい者雇用の考えは。

答弁を要約：平成30年6月1日現在、市全体で法定必要人数56人に対して、雇用人数は61人となっております。市長部局は法定必要人数39人に対して44人、教育委員会は、法定必要人数11人に対して11人、上下水道部、市立病院ともに法定必要人数3人に対して雇用人数3人となっており、法定雇用率は達成しております。当市においては、採用及び任用時に障害者手帳を、療育手帳及び誠進障害者保健福祉手帳の写しの提出により確認しており、不正算入はありません。障害者の雇用の考えについては、これまでの身体障がい者に加え、知的及び精神障がい者も対象とした特別枠の採用試験を行っているほか、非常勤職員の任用につきましては、障がい者の方々のニーズにあわせた幅広い雇用の場を確保するためとして、「障がい者の非常勤職員名簿登録制度」を活用した任用を行っております。今後も引き続き障がい者雇用の場の確保に努めてまいります。

私のつぶやき：法律で行政や民間企業に法定雇用率の義務を課し、民間企業が守れない場合は罰則金を国に納めることになっており、行政側には罰則は無い、だからこそ官庁等が法定雇用率を守る事が原則なのに。



上記写真は鳥取市役所のエレベーターのドア面。

「まちの活性化対策特別委員会」の行政視察で10月18日には鳥取市シティプロモーション事業について研修してきました。「住みたい田舎」ランキングで総合1位を獲得した鳥取市は、「住みたい街」のランキング上位の吉祥寺でポスターを掲示。鳥取市での田舎暮らし体験プログラムをPRするためにあえて都会の方々へ「満員電車ってどんな感じですか?」とか「待機児童ゼロなので待機ストレスもゼロ」など18種類のポスターを作成し、体験から定住（U・J・I・ターン）に結びつけていく政策の一端。



「すごい!鳥取市」のキャラクター(スゴ!ウサギ)のイーくん郵便ポスト!

学校のエアコンや公共施設のエアコン設置について

質問：公立小中学校の普通教室のエアコン設置率は、1998年は3.7%でしたが、2017年の調査では49.6%にまで上昇しています。現在、国は「学校施設環境改善交付金」としてエアコンの設置には3分の1の額を補助しており、文部科学省の来年度概算要求では、施設整備費を3.5倍2,400億円盛り込む方針であり、危険なブロック塀の改修、撤去費用の補助拡充や教室への空調設備の加速、トイレの様式化の改修促進を図ろうとしている。だが、そうは言っても、学校の全ての教室に一斉にエアコンを導入するためには短期間に多額の予算を計上しなければならず、しかも設置と同時に、多額の電気料金の長期的な負担も生じることになり、このことが、エアコン設置の障壁となっていると思う。自治体内だけでなく国において教育環境が公平に保障されるべきであり、エアコン設置の都道府県格差は、国の問題でもあることから、国からのより積極的な支援が必要。盛岡市として補助率の拡充も含め、積極的に国や県への働きかけが必要と思うが、見解は。今後の取り組みとして、夏休み期間の変更、普通教室等のエアコン設置について、具体策は。また、勤労福祉会館等も含め会議室使用料を頂いている施設において、未だエアコン未整備の会議室等に対するエアコン整備について、具体的考えは。

答弁を要約：エアコン設置のための財源確保は、全国的な課題となっておりますことから、文部科学省に対して、7月には全国都市教育長協議会、8月には中核市市長会及び全国市長会を通じて、要望しているところであります。夏休み期間の変更については、暑さ対策として有効と考えておりますことから、他自治体の状況を調査の上、期間の在り方について検討してまいりたい。現在、教室への扇風機と保健室へのエアコン設置を進めているところであり、できるだけ早く設置を完了したい。未だエアコン未整備の会議室等に対するエアコン整備について、公民館のうち飯岡地区公民館、乙部地区公民館、見前地区公民館、好摩地区公民館、藪川地区公民館、体育施設は8施設があります。勤労福祉会館を含め大規模改修や長寿命化にともなう改築等の際にエアコン設置を検討してまいりたい。

私のつぶやき：秋の臨時国会では、国の補正予算案として学校施設環境改善交付金の増額をし、危険なブロック塀の改修、撤去費用や教室への空調設備の加速を図ろうとしておりますが、補助率3分の1では今までどおり自治体負担を招き、二の足を踏むのではないかと。今回詳細を載せませんでした。そのほか、私が再三要望している不妊治療への助成額の拡充やインフルエンザ予防接種の補助拡充と対象範囲の拡大、現在、増加傾向の風しん予防接種を妊産婦の同居家族への新規助成する考え、子ども総合支援センターの職員体制の増員を要請、AI機能機器導入に関する総合計画への位置づけなどを9月議会で質問をさせていただきました。

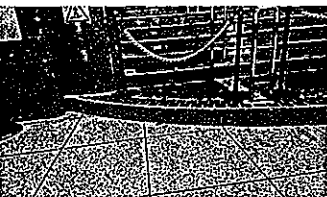


上記写真は集約化する計画を見直し、児童センター単独で整備する飯岡小学校の北側予定地。

9月議会での全員協議会で、昨年の飯岡地区地域懇談会での市長の答弁も踏まえ、建設前の児童への対応や設計に関して児童の保護者や就学前の保護者の意見を聞く場を設けること。更に本会議最終日の会派討論でも、保護者の意見を聞く場を再度要請しました。



上記写真右側は津志田下飯岡線の歩道整備予定箇所です。私が議会の場で片側歩道しか作られず、児童生徒が遠回り通学している現状を取り上げ整備を要望。先頃、契約業者も決まり、11月から着工し、2月中に完了する見込みとなりました。



上記写真は市民文化ホールの階段。私は、総務常任委員会の決算審査で市民文化ホールから階段で降りる際に段差でケガをされた事例を取り上げ早期再発防止策を要請した。

政務活動費支払伝票

| | | | |
|------|-----|-----|------------|
| 使途項目 | 広報費 | 支出日 | H31. 2. 12 |
|------|-----|-----|------------|

| | |
|------------------------------|-----------|
| 支出証拠書類の額面金額 | 149,040 円 |
| 支出按分率 (※按分が必要な場合) | |
| 政務活動費支出金額 | 149,040 円 |
| 【支払概要】 | |
| 市議会議員活動報告NO. 24号印刷代 (6,000部) | |

| | |
|---------|--------------------------------|
| 領収書等添付欄 | <input type="checkbox"/> 別紙に添付 |
|---------|--------------------------------|



領 収 証

№ 009027

中村 亨 殿

¥ 149,040-

平成 3年. 2. 月2 日

但し 印刷物代金 138,000

消費税額 11,040

市議会報告 No. 24 6,000部



上記の金額正に領収致しました。

盛岡市羽場13番10号
 株式会社 富屋印刷所
 代表取締役社長 藤 恭
 電話 637-6391



政務活動費支払伝票

| | | | |
|------|-----|-----|------------|
| 使途項目 | 広報費 | 支出日 | H31. 2. 12 |
|------|-----|-----|------------|

| | |
|-------------------|----------|
| 支出証拠書類の額面金額 | 30,377 円 |
| 支出按分率 (※按分が必要な場合) | |
| 政務活動費支出金額 | 30,377 円 |

【支払概要】

市議会議員活動報告NO. 24号配送費ポスティング代 (4,000部)

領収書等添付欄 別紙に添付

領 収 証

No. 025201

平成31年 2月12日

中 村 亨 様

金 額

73,037.7

収入印紙

上記の通り正に領収致しました。

議会活動報告 No24号

内 訳 @65 x 1,137部

現 金 @2.5 x 2,139部

小 切 手 /

但 2/15、2/15号ポスティング完了

消費税額等()%

Aobaya 株式会社 アオバヤ アドポス事業 (株) 株式会社

- 盛岡センター T020-0866 盛岡市本宮2-37-6
- 山形センター T990-0813 山形市松町3-8-34
- 仙台北センター T981-3121 仙台市泉区上谷刈2-7-7
- 仙台南センター T981-1224 名取市増田字柳田240-101
- 福島センター T960-8165 福島市吉倉字吉田120-1
- 郡山センター T963-0107 郡山市安積3-120
- 宇都宮センター T321-0932 宇都宮市平松本町362-6 101号
- いわきセンター T970-8022 いわき市平塩字風内71-1
- 水戸センター T310-0913 水戸市見川町2131-150
- 新潟センター T950-0853 新潟市東区泉明2-4-4
- 船橋センター T273-0022 船橋市海神町2-237
- 前橋センター T379-2153 前橋市上大島町121-3
- 函館センター T041-0824 函館市西栲根町589-55
- 米沢センター T992-0021 米沢市大字花沢257-2

- tel.019-656-5111
- tel.023-682-8076
- tel.022-371-1156
- tel.022-383-1558
- tel.024-503-4950
- tel.024-937-5955
- tel.028-610-1537
- tel.0246-35-6033
- tel.028-244-0352
- tel.025-287-1153
- tel.047-495-3116
- tel.027-261-6558
- tel.0138-49-1055
- tel.023-824-6076



※金額を訂正したものの捺印のないものは無効です。

政務活動費支払伝票

| | | | |
|------|-----|-----|----------|
| 使途項目 | 広報費 | 支出日 | H31.2.15 |
|------|-----|-----|----------|

| | |
|-------------------|----------|
| 支出証拠書類の額面金額 | 50,294 円 |
| 支出按分率 (※按分が必要な場合) | |
| 政務活動費支出金額 | 20,449 円 |

【支払概要】

市議会議員活動報告NO.24号配送郵送料代 (668部) 50,294円の内20,449円だけ政務活動費に充当

| | |
|---------|--------------------------------|
| 領収書等添付欄 | <input type="checkbox"/> 別紙に添付 |
|---------|--------------------------------|

領 収 書

第 202742-29 号

| | | |
|-----------|--------|----------|
| おなまえ | 中村 亨 様 | <領収内訳> |
| 受領金額 | 現金 | 50,294 円 |
| | 小切手 | 円 |
| | 切手 | 円 |
| | 証紙 | 円 |
| [内消費税額] 円 | | |

<業務委託元等>

- 株式会社ゆうちょ銀行
- 株式会社かんぽ生命保険
- 郵便貯金・簡易生命保険管理機構

※ 金額欄を訂正しているものは無効です

| 取引の内容 | | 払込期間及び払込月数 | | | |
|-------|-------------------------------|--------------|----------------|------------|-----|
| 郵便 | 切手・葉書・印紙・販売品の販売 | 区内特別 | (@ 72 円) × 454 | (枚・個・通) | 件 |
| | 郵便料金の収納 | 定形 | (@ 82 円) × 213 | (枚・個・通) | 件 |
| | 別納 計器予納金 受取人払 着払 その他() | 定形外 | (@ 140 円) × 11 | (枚・個・通) | 件 |
| | | | (@ 円) × | (枚・個・通) | 件 |
| 貯金 | | | | | |
| 保険 | 2回目以降の保険料の払込み | 保険証券(書)の記号番号 | | 払込期間及び払込月数 | |
| | | 年 月 日から | 年 月 日まで | 年 | か月分 |
| | | 年 月 日から | 年 月 日まで | 年 | か月分 |
| 物販等 | 店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他() | | | | |
| | | | | | |

上記の金額を、確かに領収いたしました。

21年 2月 15日

取扱郵便局 盛岡飯岡 郵便局

電話番号 019-628-1711

受領者氏名

【郵便局】
収入印紙

課税相当額
以上貼付

担当者
印

日本郵便株式会社

(所在地：東京都千代田区霞が関1-3-2)

※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 202742-29 号

「もっす通信」

2019年中村 亨「もっす」通信:NO.24号

連絡先: 020-0853 盛岡市下飯岡3-22-1

TEL・FAX 019-658-0505

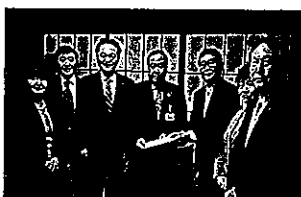
メールアドレス tohru.nk@gmail.com

中村とおる市議会議員活動報告

発行2019年2月



この議会活動報告の作成に関する経費は、政務活動費を充当しております。



昨年11月12日谷藤市長に対して市政クラブ会派として来年度の予算要望書を提出いたしました。私からは、子育て支援の更なる拡充や市街化調整区域などの地域格差の解消を直接市長に伝え、市長公室はじめ14部に対して152項目の要望を行い、本年1月18日に各部からの回答ヒヤリングを行った。

2019年もどうぞよろしくお願いいたします。

今回の「もっす」通信は、12月議会での私の一般質問等を掲載しております。

*いつも「もっす」通信をご覧いただきありがとうございます。

お困りごとや市政への要望・意見などがございましたら、お気軽にお寄せください。

「私の質問項目」をピックアップ。

12月議会では◎幼児教育・保育の無償化の捉えかたとその準備について◎平成31年度の予算編成方針について◎外国人の受け入れ拡大に対する捉え方とその対応について◎ふるさと納税の件数と寄付額が減少している要因について◎平成30年度の収入見込みについて◎消費税増税に伴う市税収入等への影響見込みについて◎森林環境譲与税の見込みとその活用策について◎プロモーション動画制作のコンセプト等について◎歴史的風致維持向上計画の認定による国からの支援拡充の見込み◎市街化調整区域における制限の緩和策や今後の施策について◎バリアフリー化の取り組みと成果について◎飯岡体育館と都南体育館との複合化整備を南公園付近とした場合の市の考え方について一般質問をおこないました。

「小学校・中学校・幼稚園空調設備事業の一般会計補正予算関係について」今回、国の平成30年度一般会計第一次補正予算を活用して普通教室等に空調設備を整備する事業費が補正予算として提案され小学校の整備対象室数は、普通教室597室、保健室・校長室・職員室139室の整備費として25億8千8百21万9千円、中学校の整備対象室数は普通教室264室、保健室・校長室・職員室75室の整備費として13億8千6百88万7千円、幼稚園の普通教室9室、保健室・職員室3室の整備費として9千3百55万円の歳出予算が組まれました。整備対象総室数は1,087室数ですが、国からの交付金対象室数は865室です。総事業費40億6千8百65万6千円の内、国庫支出金が4億6千1百99万5千円、地方債（空調設備整備事業債）が35億3千1百20万円、一般財源分（公共施設等整備基金から繰り入れ）として7千5百46万1千円の財源内訳です。補正予算としては組まれましたが、来年度に繰り越され、実際に発注整備は来年度事業となります。



1月6日（日）盛岡城跡公園広場において盛岡市消防出初式が団員700名（警戒残留500名）車両30台盛岡中央・西・南消防署員100名車両4台が参加。年頭に当たって、消防の使命を再認識するとともに、消防団員としての決意を新たにし、自覚をさらに深める目的で行われました。当日は、厳しい寒い中で式典と大通り一丁目路上において分列行進が行われました。団員・署員の方々の使命感に満ちた行進の姿に観覧されたすべての方が感動されたことと思います。

幼児教育・保育の無償化をどのように捉え、その準備は？

答弁を要約：生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育は重要であり、子育て世代の経済的な負担軽減を図ることは少子化対策の有効な施策と期待しています。実施に当たっては、無償化に係る費用や制度変更などに伴う事務経費など、新たな負担が見込まれることから、全国市長会を通じ、必要な財源や経費については、国の責任において確保することなどを要望しています。

また、無償化の準備については、幼稚園や保育園、認定こども園に加え、幼稚園の預かり保育や認可外保育施設等の多様な保育形態が対象サービスとされたところですが、国においてそのサービスに係る判断基準や考え方を早期に明確にし、保護者にとってわかりやすい制度設計や手続き等、万全の準備が必要であり、詳細が示され次第、早急に対応していきます。

2019年度の予算編成方針については、

答弁を要約：31年度の予算編成方針については、11月末時点で試算した31年度の収支見通しで、十数億円の規模の歳入不足が見込まれ、国や県の動向、本市を取り巻く状況を十分に認識し、財源確保に最大限の努力を傾注しつつ、限られた財源の効果的、効率的な活用に配慮し、市民生活に必要なサービス水準を確保するとともに、戦略プロジェクト事業への予算配分を優先するなど、総合計画の各種施策を推進する事業経費の重点化を図ることによって、メリ張りのある予算編成をしていきます。

外国人の受け入れ拡大に対する捉え方とその対応については、

答弁を要約：改正された出入国管理及び難民認定法は、人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野において、外国人の受け入れを図り、人手不足を解消しようとするものであると認識しています。

今回の法改正において創設される新たな在留資格である特定技能1号は、在留期限が最長5年、特定技能2号は在留期限が設けられないこととなっておりますことから、外国人労働者の受け入れ拡大は人手不足の解決の一つの手段となるものと存じておりますが、一方で課題を指摘する意見があることも存じているところです。

また、外国人の受け入れ拡大に対する対応についてであります。今後、国において分野横断的な基本方針や受け入れ分野ごとの分野別運用方針が整備されるとともに、受け入れ機関に対しても雇用契約の適正な履行や支援計画の適正な実施の確保を求めることとなっておりますことから、今後も国の動向を注視するとともに、市内企業の情報収集を行うほか、業界団体と意見交換を行いながら、適切な対応を行ってまいります。

ふるさと納税の件数と寄付額が減少している要因と用途は。

答弁を要約：ふるさと納税を紹介するポータルサイトでの相対的な訴求力が弱いこと、また特色ある返礼品の構成が弱かったことや、情報発信が不足していることなどが要因ではないかと捉えており、12月1日現在の元気応援寄附金の状況は、1,008件、約3,810万円の寄附をいただいております。29年度の同時期の1,162件、約4,595万円と比べますと154件、785万円の減となっております。

また、用途につきましては、寄附者の意向に沿った活用とするため、年度内に採納された元気応援寄附金は一旦基金に積み立て、翌年度以降に基金から繰り入れて、事務事業の財源に充てる方法を採用しており、30年度におきましては29年度までに採納され、各基金へ積み立てた寄附金のうち、約6,220万円を繰り入れ、避難場所等に係る表示板の設置事業など、全部で42事業の財源として活用しております。

平成30年度の収入見込みについては。

答弁を要約：市税については個人市民税が約2億5,000万円の減、法人市民税が景気回復の影響から約2億8,000万円の増を見込んでおり、他の税目を含めた市税全体では、ほぼ当初予算で見込んだ金額になるものと考えています。地方交付税につきましては約3億4,300万円の減、その代替財源であります臨時財政対策債につきましては約3億9,700万円の増を見込んでおり、それらの差し引き計では約5,400万円の増額を見込んでおりますが、地方消費税交付金につきましては現段階では約6,000万円の減額が見込まれているところです。

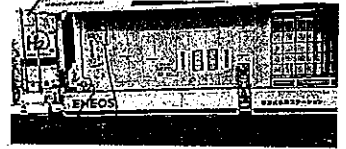
消費税増税に伴う市税収入等への影響見込みについては。

答弁を要約：市税収入では法人市民税法人税割の税率が12.1%から8.4%に変更されますが、平成31年10月1日以降に開始する事業年度から適用されるもので、実際に税収に影響が出てくるのは平成32年度からと見込んでいます。

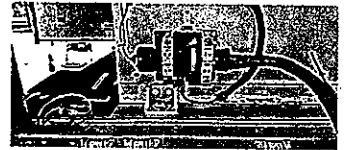
軽自動車税については、新たに環境性能割が導入されるため、現段階の試算では約2,200万円の増収を見込んでいますが、一方で消費税の増税と同時に自動車取得税が廃止され、約7,500万円の自動車取得税交付金の減収を見込んでいます。

地方消費税交付金については、地方消費税が事業者から納付されるまでには、決算に伴う申告期限や納付期限の関係から、通常半年程度のずれが生じることから、増税に伴う増額等の影響があらわれるのは32年度以降と見込んでいるところであり、それらを勘案すると31年度においては市税収入等への影響は少ないものと思っています。

昨年11月14日(水)から16日(金)にかけて市政クラブ会派の行政視察を実施。



上は水素を輸送する車で、下は、水素を充填する部分



茨城県つくば市でのつくば春日水素ステーション。ちょうど水曜日だったので水素充填車が待機していました。今のガソリン自動車のリッター価格と水素自動車の水素キロプログラムあたりで換算すると、どちらもほぼ満タンにした場合は同じくらいの価格になるよう設定されていました。これは国からの補助があるからこそこの価格設定であると感じました。その後、産総研つくばセンターサイエンスで「水素エネルギーの利活用を目指した産総研の取り組み」と「ラストマイルの自動走行の地域実証評価の現状」についての講演を頂きました。

ラストマイル自動走行の地域実証評価の現状について

経産省・国土交通省
高度な自動運転システムの社会実装に向けた研究開発・実証事業
専用空間における自動走行などを活用した域実交通システム
の社会実装に向けた実証

2018年11月14日 茨城県議会議員会政務クラブ視察団

国立研究開発法人 産業技術総合研究所
情報・人工知能部 知能システム研究部門
首席研究員、(株)日立システムズ人財開発部長

加藤 晋

| 自動運転実現に向けた課題とアクション | |
|---|---|
| <p>目的・効果の抽出</p> <p>高度な自動運転システムの社会実装に向けた研究開発・実証事業の推進</p> <p>※2019年4月1日 ※2020年4月1日 ※2021年4月1日 ※2022年4月1日</p> | <p>目的・効果の抽出</p> <p>高度な自動運転システムの社会実装に向けた研究開発・実証事業の推進</p> <p>※2019年4月1日 ※2020年4月1日 ※2021年4月1日 ※2022年4月1日</p> |
| <p>高度な自動運転システムの社会実装に向けた研究開発・実証事業の推進</p> <p>※2019年4月1日 ※2020年4月1日 ※2021年4月1日 ※2022年4月1日</p> | <p>高度な自動運転システムの社会実装に向けた研究開発・実証事業の推進</p> <p>※2019年4月1日 ※2020年4月1日 ※2021年4月1日 ※2022年4月1日</p> |



雪道走行の自動運転動画を撮ったもの。

自動運転が様々な課題に貢献することとして例えば高齢者の交通事故・交通マナーの問題・地方における移動手段不足・物流業における運転手不足などがあげられております。また、積雪地での実証実験が進むことにより、近い将来、盛岡市においても少子高齢化地域での無人自動運転が可能となれば、高齢者や交通弱者の交通手段として、新しい生活の足として、豊かな暮らしをもたらすのではないかと期待をしています。



プロジェクトの目標は、
①自動走行技術の確立・無人自動走行、遠隔運行の安全性、信頼性を実環境で実証
②ビジネスモデルの明確化・サービス事業の成立性、継続性の道筋を実地域モデルで実証
③社会システムの確立・新たな交通システムとして法制度、インフラ整備
④社会受容性の醸成・実地域の利用価値とステークホルダーの高い受容性。

森林環境譲与税の見込みとその活用策は。

答弁を要約：平成31年度の当市への譲与額は約3,700万円になるものと試算しており、次に、31年度から施行される森林経営管理法に関連する取り組みとして、森林の経営管理の集積・集約化に向けた森林現況調査や、森林所有者の意向調査に係る基礎資料の作成を検討しています。

また、林業の担い手確保に向けた取り組みとして、学生等に林業の魅力を発信するパンフレットの作成や事業所等の現場見学会を開催するとともに、市産材の利用促進に向けた取り組みとして、商業店舗の木質化に対する支援、市産材ベンチのデザイン開発等の実施を検討しています。

中心市街地の活性化や立地適正化計画によるコンパクトシティ化への取り組みも重要であるが、市街化区域と市街化調整区域では、少なからず地域間格差が生じており、市街化調整区域における制限の緩和策や今後の施策が必要と思うが。

答弁を要約：市街化調整区域は、議員指摘のとおり、自然環境に調和した山林や農地の保全に努め、農林業の施策を基本とした土地利用を図る区域に位置づけられています。このため、都市計画法や農地法などの制限がありますが、本市では平成17年に盛岡市市街化調整区域における開発許可等の基準に関する条例を定めて、分家住宅等の許可手続の合理化を図ったほか、平成21年には市街化調整区域における住宅の建築行為の緩和を図ってきたところであり、さらに、平成27年には飲食店や国道沿いなどにおけるコンビニエンスストア等の立地の緩和を行っております。国が定める開発許可制度運用指針の改正等で示される規制緩和内容を参照し、必要な緩和策を適時行っております。今後も、東北・北海道地区開発許可、宅地防災行政連絡協議会や岩手県との協議を踏まえ、盛岡市開発審査会にも付議しながら、随時制限の緩和を検討してまいります。なお、市街化調整区域における空き家の活用につきましては、さきに示した条例による許可等により活用事例は増えておりますが、今後も他都市における事例を参考とし、関係部局と連携して、新たな空き家の活用策を研究していきます。

私のつぶやき：今回の12月議会では、予算等に関して質問をさせていただきましたが、今年度や来年度も財政調整基金を取り崩しての歳入予算を組まなければならない状況で、更なる健全な財政運営が望まれます。また、ふるさと納税制度に関しても自治体間競争の中で負のスパイラル状況。市街化調整区域（農業振興地域）の農家等では、少子高齢化が進み、後継者不足、高齢者の独居世帯が増加しています。早急に具体的施策が必要です。私は、例えば3世帯同居への補助を新設するとか2世帯住宅を建設した場合の固定資産税の減免とか……考えていくべきだと思いますが。

